

その他 記入欄

聴き取り内容／親族(相続)関係図

請求に当たっての注意事項

- 1 ボールペンで記入して下さい(消せるペンを使用しないでください)
- 2 請求理由をご記入ください
 - (1)権利の行使・義務の履行のために請求する場合
権利・義務の発生原因、内容とその権利行使または義務履行のために戸籍の記載事項の確認を必要とする理由を詳細に記載してください。
 - (2)国または地方公共団体の機関に提出する場合
証明書等を提出する国や地方公共団体名、提出を必要とする理由を記載してください。
 - (3)その他の理由で請求する場合
戸籍の記載事項の利用目的、方法とその利用を必要とする理由を記載してください。
- 3 資料の提供について
請求書に記載された内容から請求の理由が明らかでない場合には、資料の提供を求めることがあります。
- 4 戸籍個人事項証明について
戸籍に記載されている方全員ではなく、一部の方についてのみ証明が必要な場合には、その方の個人事項証明をご利用ください。
- 5 戸籍一部事項証明について
戸籍に記載されている事項のうち、一部の事項について証明することで足りる場合には、戸籍一部事項証明をご利用ください。
- 6 戸籍(除籍)電子証明書提供用識別符号について
行政機関が使用することで、戸籍(除籍)電子証明書の取得が可能となる符号(16桁の数字)を発行します。行政機関に戸籍証明書等を提出する必要がある場合に、行政機関に対し、符号を提示することで戸籍証明書等の提出が不要となる場合があります。
戸籍証明書等の提出が不要になるかは手続きごとに異なりますので、詳しくは手続き先にお尋ねください。
- 7 届書等情報内容証明書について
利害関係人の方が特別の事由がある場合に限り、請求可能です。
- 8 本人確認資料について
窓口に来られた方について、ご本人であることを確認できる書類の提示が必要です。
- 9 権限確認資料について
窓口に来られた方が、請求者の代理人または使者である場合には、代理権限または使者の権限を証明する書類が必要です。